

2026年5月12日

中道改革連合 常任幹事会 次第(第7回)

1. 代表挨拶

2. 報告・承認事項

<幹事長兼選挙対策委員長>

…P.1

- 総支部長の離党について
- 中道改革連合・立憲民主党・公明党幹事長・国会対策委員長会談(3幹3国)の報告について
- 「第1回グローバル・プログレッシブ・モビライゼーション」参加報告について
- 安定的な皇位継承に関する検討本部からの報告について
- 「第51回衆議院総選挙総括(案)」について
- 総支部長へのヒアリング等について
- 非現職総支部への交付金について
- 統一地方選等における党推薦手続きについて

<政務調査会長>

…P.13

- 三党合同政調審議会の報告について
- イラン情勢に伴う原油高などによる影響調査アンケートに基づく「命」と「暮らし」を守るための緊急提言について

<国会対策委員長>

- 国会対応等について

<組織委員長兼役員室長>

<企業・団体交流委員長>

<広報委員長>

※ 次回常任幹事会の開催日程(調整中)
5月26日(火)17:00 @衆4控

2026年5月12日
中道改革連合執行役員会
常任幹事会

総支部長の離党について

離党者の氏名	解散する総支部	期数
かめい あきこ 亀井亜紀子	島根県第1区総支部	3期（参1期）
はや ともゆき 早 智敬	滋賀県第3区総支部	新人
はらだ けんすけ 原田 謙介	岡山県第1区総支部	新人
やまもと ほまる 山本 誉	なし（比例単独）	新人

（階）今日、官房長官に提言を行いますけれども、次のアクションとして、各幹事長からそれぞれの政調会長について以下の3点指示を行うと。一つは、補正予算の具体的内容を詰めること。二つ目は、石油関連物資のトリアージを定めるための石油需給適正化法の見直しをしていくということ。三つ目は、ナフサ備蓄の義務化。これは、従来やっていたことということで、これの復活をしていくということなどをですね、これから政調でまとめていただきたいという話になりました。

それから、統一地方選挙の共通政策ですけれども、連休明けを目処に、まずは公明党さんの方から地方の声を元にした素案を出していただき、これを立憲と中道の方で検討する、という流れにしたいということも確認されました。

それから、QTですね。QTについて、5月20日を開催日とするよう、昨日も参議院の田名部筆頭が動いてくれましたが、衆議院の赤羽筆頭にも動いてもらうように、これは重徳国対委員長の方から赤羽さんをお願いをするということも確認されました。

それから、衆参で賛否が分かれる法案がこのところ続いておりますけれども、割れてるところだけが目立つというのも非常に問題がありますので、これから参議院で審議が行われる国家情報会議に関する法案については、なるべく衆議院と整合性が取れるような形で、参議院の方で審議を行い結論を出していくと。修正案が取れるかどうかは国民民主党の対応によるところが大きいので、必要に応じて代表幹事長レベルで、先方の玉木代表、榛葉幹事長とも交渉するということも確認されました。

あとは、3党首の現場視察のような、外に出て見えるようなアクションを行っていくということなども確認されたところです。

以上です。よろしいでしょうか。

【イラン情勢等について】

今日（4月28日）、官房長官に提言を行うが、次のアクションとして、各幹事長からそれぞれの政調会長について以下の3点をまとめるよう指示を行う。

- （1）補正予算の具体的内容を詰めること
- （2）石油関連物資のトリアージを定めるための石油需給適正化法の見直しをしていくということ
- （3）従来行っていたナフサ備蓄の義務化の復活をしていくということ

【統一地方選挙の共通政策について】

連休明けを目処に、まずは公明党から地方の声を元にした素案を出し、これを立憲と中道の方で検討する流れにしたいということを確認した。

【党首討論について】

5月20日を開催日とするよう、昨日も参議院国家基本政策委員会の田名部筆頭が報道対応も含めて動いたが、衆議院の赤羽筆頭も同様の動きを行うよう、重徳国対委員長から赤羽筆頭に要請することを確認した。

【国家情報会議法案について】

衆参で賛否が分かれる法案が続いているが、割れているところだけが目立つのは非常に問題がある。これから参議院で審議が行われる国家情報会議に関する法案については、なるべく衆議院と整合性が取れるような形で、参議院で審議を行い、結論を出していく。修正案が取れるかどうかは国民民主党の対応によるところが大きいことから、必要に応じて代表・幹事長レベルで先方の玉木代表、榛葉幹事長とも交渉するということを確認した。

【その他】

3党首の現場視察のような、外に出て見えるようなアクションを随時行っていくということを確認した。

以上

20260512 3幹3国（文字起こし）

（階）はい、今日の3幹3国のまとめです。QT（党首討論）がいよいよ5月20日ぐらいに開催されるということで、3党首で集まって、中身のすり合わせをしてもらおうということで、中道の役員室を通じてセットしていこうということになりました。あと憲法についても9条の問題とか、（国会議員の）任期延長の問題とか、色々動きがありますので、衆参の憲法審査会の筆頭、そして各党の憲法調査会長、合計6人の定例的な打ち合わせの場を設けるということも確認しました。また来週は、補正予算と統一選向けの共通政策について進捗状況を政調会長から報告をいただいて、議論するとともにですね、第1弾のアンケート、1万2000件集まりましたけれども、これに続くもの、連休明けからより状況は深刻化していると思いますので、そうしたところに光を当てるためのアンケートなどもしていく、そのために政調会長からも色々ご提案をいただくということも確認しました。あとは何かございましたですかね。

（田名部）ないです。

（階）はい。よろしいですか。はい、じゃあ以上です。

20260512 3幹3国（要約）

【党首討論について】

5月20日に開催予定。中道、立憲、公明の3党首で集まり、中身のすり合わせをしていくことを確認（中道事務局で調整）。

【憲法について】

9条、国会議員の任期延長など、動きが見られるため、衆参の憲法審査会幹事および3党憲法調査会長の定例的な打ち合わせの場を設けることを確認。

【来週の3幹3国について】

政調会長から補正予算と統一地方選向けの共通政策の進捗状況について報告を受け、議論するとともに、イラン情勢の影響調査で1万2000件の回答が集まったが、連休明けから状況はより深刻化していると思われることから、そうしたところに光を当てるためのアンケートを行っていくために、政調会長から提案を受けることを確認した。

以上

第1部 出張概要

- (1) 期 間： 2026年4月16日(木)～19日(日)
- (2) 派遣先： スペイン・バルセロナ
※17日、18日「グローバル・プログレッシブ・モビライゼーション(GPM)」参加
- (3) 団構成： 小川淳也 中道改革連合代表・衆議院議員
(牧山ひろえ 立憲民主党・参議院議員)
(鈴木賢一 立憲民主党・国際局参事)
- (4) GPM： GPMは、世界の進歩・民主・中道勢力が結集し、国際課題への対応を協議する国際政治会議である。ペドロ・サンチェス首相の主導のもと、進歩同盟等が関与し、各国の首脳級、政権幹部、主要政党リーダー、学識者、NGO関係者が参加する。世界75カ国から5000名以上が集まり、進歩勢力の国際ネットワーク形成の中核的ハブとして機能している。
- (5) 目 的： GPMへの参加を通じて、民主主義、社会正義、国際協調といった価値を共有する各国指導者との対話を深め、国際的ネットワークの構築と連携強化を図るとともに、日本の多様な政治的立場を国際社会に発信することを目的とした。
- (6) 総 括： 本訪問は、中道改革連合代表としての小川淳也議員による国際活動として、立憲民主党関係者とも連携して実施された。現地では、「公正貿易、グローバルな正義、進歩的外交政策の未来」をテーマとする分科会でスピーチを行い、「強いグローバル経済」と「弱い国際政治」のギャップが、格差拡大や政治不安定化の根本原因であると訴えた。また、再分配や社会的投資を通じて、国民生活の安定を図る必要性を強調した。
- 立憲民主党の牧山議員、党職員、広報ボランティア、在外公館の協力により、約20カ国・30名を超える政治指導者との会談が実現した。スペイン首相、英国副首相、ドイツ副首相ら政権中枢との接触は、野党外交としては異例の水準であり、党外交の実効性を示す成果となった。各国との対話を通じて、格差拡大、中間層の弱体化、民主主義の不安定化が世界共通の課題であることを確認するとともに、教育や社会保障を「未来への投資」と位置づける北欧型社会政策について重要な示唆を得た。
- 今回の訪問は、中道改革連合の理念や政策が国際的にも共有され得ることを確認し、日本の多様な政治的立場を国際社会に直接発信する重要な機会となった。今後は、今回築いた関係を継続的な対話と協力へ発展させるとともに、進歩同盟との関係強化や組織的関与について検討していく。

(7) 主要面談者一覧：

※4月16日(木)夜にバルセロナ到着、4月19日(日)朝に現地出発

【4月17日(金)】

08:30-09:30 現地情勢について四方明子在バルセロナ総領事ブリーフ

10:00-10:45 進歩同盟/グローバルコネクト(ネットワーキングイベント)

<個別面談・意見交換>

11:00-11:15 ハナ・シャロウル(スペイン社会労働党 国際政策・開発協力委員長)

11:15-11:30 ボフダン・フェレンス(ウクライナSDプラットフォーム創設者)

11:40-12:20 リサ・ホンティベロス(フィリピン上院議員)

12:30-12:55 ロイター通信取材

13:00-13:20 ステファン・ローベン(欧州社会党党首/スウェーデン元首相)

13:25-13:40 ウェイン・スワン(オーストラリア労働党 全国代表)

14:00-15:00 「外交政策ネットワーク：公正貿易、グローバルな正義、進歩的な外交政策の未来」パネルディスカッションで小川代表演説

15:30-15:50 サルマン・クルシード(インド元外相)

16:00-16:25 サンドラ・ゴメス(スペイン欧州議会議員)

16:30-16:50 オズギュル・オゼル(トルコ共和人民党党首)

17:30-17:50 ダリアナ・ポロ・イグレシアス(ベネズエラ政党関係者)

18:00-18:30 エリー・シュライン(イタリア民主党党首)

19:45-22:30 **サンチェス首相主催ハイレベルレセプションにおける個別会談**

ヴェンコ・フィリプチェ(マケドニア社会民主同盟党首)

アンッティ・リントマン(フィンランド社会民主党党首)

ラス・クリングバイル(ドイツ社会民主党共同党首)

ジャウメ・コルボーニ(バルセロナ市長)

ペドロ・サンチェス(スペイン首相)

サルバドール・イリャ(スペイン・カタルーニャ州首相)

ナシマ・ラズミヤル(フィンランド国会議員)

エジーニョ・シルヴァ(ブラジル労働者党党首)

モハンマド・シュタイエ(パレスチナ元首相)

デイヴィッド・ラミー(英国副首相)

クリス・マーフィー(米国上院議員)

【4月18日(土)】

09:30-10:00 ハビ・ロペス、カルメン・ヴェッゲ(ドイツ欧州議会議員)

10:15-10:35 アンッティ・リントマン(フィンランド社会民主党党首)

11:00-11:20 ポール・マニェット(ベルギー社会党党首)

13:30-19:00 **GPM 本会議**(スペイン首相、ブラジル大統領、南アフリカ大統領、進歩同盟グローバルコーディネーター、欧州社会党党首、パレスチナ元首相、米ミネソタ州知事、米国進歩センター会長ほか登壇)

本部長とりまとめ

2026(令和8)年5月12日

中道改革連合

安定的な皇位継承に関する検討本部

安定的な皇位継承は、国家百年の計どころか国家千年の計である。その方策を講ずるに当たっては、第一に、主権者である国民の理解が得られるものでなければならないこと、第二に、長い皇位継承の歴史と伝統を尊重するものであること、そして、第三に、当事者である「皇族の方々の思い」を踏まえるものであること、この三点が重要である。

憲法第1条で、天皇の地位は「主権の存する日本国民の総意に基く」とされていることに鑑み、中道改革連合は、全国民を代表する国会において熟議を尽くしながら立法府の総意をとりまとめ、国民の総意を見いだしていくという基本姿勢の下で、政党間の幅広い合意のとりまとめに最大限の努力を重ねていく決意である。

去る4月15日の衆参正副議長主催の全体会議において、次回の全体会議に向けて中道改革連合としての意見集約を進めるよう要請があったことを受けて、党内で真摯に議論を重ねた結果、以下のとおり意見を取りまとめた。

1 皇位継承の基本前提

まず、今上陛下から秋篠宮皇嗣殿下、次世代の悠仁親王殿下という皇位継承の流れをゆるがせにはしないことを確認する。

2 皇族数確保の具体的方策について

その上で、現時点において講ずべき皇族数確保の具体的方策については、以下のように考える。

① 内親王・女王殿下の身分保持（優先的な方策）

優先的な方策として、内親王・女王殿下が婚姻後も皇族の身分を保持することを認めるべきである。

なお、現在の内親王殿下・女王殿下におかれては、婚姻後に皇籍を離脱するとの現行制度の下で人生を歩んでこられたことに鑑み、経過措置として、皇族の身分を保持するか否かについて、一定の配慮をすべきである。

以上の新しい制度の下、内親王・女王殿下が婚姻後も皇族の身分を保持することとなった場合において、その配偶者及び子の皇族の身分については、当事者の御意向など個別の事情等を勘案しながら、適時適切に対応するものとする。この点については、より法規範性の強い附則の検討条項として定めることを求めたい。

② 旧宮家の男系男子の養子縁組について

現行法の下で皇族には認められていない養子縁組について、1947（昭和22）年10月に皇籍を離脱した、いわゆる旧11宮家の皇族男子の子孫である男系の男子の方々を対象に、これを制度化することも考えられる。

なお、象徴天皇制が国民の総意に基づくものであることに鑑み、国民の理解を得るべく、養親・養子双方の自由意思に基づくものであることを確認した上で、法的な整理を含めてその要件・手続等について慎重な制度設計を行わなければならない。

3 立法府の関与と政府への要請

衆参正副議長におかれては、政府が「立法府の総意」を踏まえて皇室典範改正案を立案するに当たっては、これを厳粛に受け止めて誠実に立案作業を行うものとし、その要綱案が出来上がった段階で衆参正副議長に報告するとともに、各党・各会派に対して説明するよう、政府に対して要請をしていただきたい。

その上で、立法府の確認を得た上で、政府は、閣法として皇室典範改正案を国会に提出するようしていただきたい。

なお、現在の皇室が、天皇陛下、上皇陛下及び14方の皇族方で構成されている中で、悠仁親王殿下以外の未婚の皇族5方は全員が女性であり、現行制度のままでは、悠仁親王殿下が即位されたときに同世代以下の皇族がいなくなることも想定される。

このため、これまで、皇位継承の問題とは切り離して、皇族数の確保を喫緊の課題として、衆参正副議長の下、立法府の全体会議における議論が進められてきたと考えている。

しかしながら、今回の措置はあくまでも緊急の措置であって、安定的な皇位

継承を確保するための方策を引き続き議論していくことは、退位特例法の附帯決議で要請されているように、必須の事柄である。悠仁親王殿下の次代以降の皇位継承については、悠仁親王殿下の御年齢や御結婚を巡る状況も踏まえて、女性天皇の是非なども含めて、静かな環境の下で議論を深めていかなければならない。

総支部長へのヒアリング

■オンライン会議

○2月28日（土） 全体オンライン会議（100名超参加）約6時間

○4月14日（火） 全体オンライン会議（142名参加）約1時間半

○4月23日～5月1日 ブロック別オンライン会議（134名参加）
（内訳）

- ・4月23日（木）18:30～19:30 北海道・南関東ブロック（16名）
- ・4月24日（金）18:30～19:30 東北・北関東ブロック（19名）
- ・4月27日（月）15:00～16:00 東京・北信越ブロック（35名）
- ・4月27日（月）16:30～17:30 東海・近畿ブロック（37名）
- ・5月1日（金）16:30～17:30 中国・四国・九州ブロック（27名）

■惜敗総支部長への意向調査

立憲民主党選対のブロック担当より、175名に対し、
4月17日より順次、電話やZoom等で聞き取りを実施。

2027年統一地方選挙等における 選挙協力に関する基本合意

中道改革連合（以下、中道）、立憲民主党（以下、立憲）、公明党（以下、公明）の三党は、日本政治に中道勢力の拡大が必要であるとの考えに立ち、来年4月の統一地方選挙において、三党の勢力の最大化を共通目標に掲げ、選挙協力を推進するため、以下の基本方針について合意する。

基本方針

1. 2027年の統一地方選挙の対応について

- 立憲、公明はそれぞれ候補者を擁立し選挙戦を戦う。中道は立憲、公明等の候補者の「当選」を目指し、全力で支援する。1つでも多く現有以上の議席を獲得できるよう最大化を図っていく。
- 選挙協力は、相互に行うことを旨とし、都道府県ごとに調整を図る。なお、調整が困難な場合は、各党本部において対処する。

2. 都道府県における協議体の設置について

- 立憲、公明を主体とした「都道府県連絡協議会」を設置する。メンバーとしては、立憲、公明の選挙対策責任者等とする。
- 「都道府県連絡協議会」は必要に応じて、都道府県内の地域において「連絡協議会」を開催し、選挙協力の実質的な協議等を行う。
- 協議においては中道の小選挙区総支部長と緊密に連携し、課題となる選挙区については当該選挙区をエリアとする中道の小選挙区総支部長をまじえた協議を行う。

3. 協議内容について

- 協議事項についての詳細は別紙とする。

4. 統一外の地方選挙等の対応について

- 上記の方針に沿って、統一外の地方選挙および首長選等についても協議を行っていく。

2026年 4月 7日

中道改革連合 幹事長

立憲民主党 幹事長

公明党 幹事長

※参考

都道府県単位における協議の主な内容

1、擁立について

○擁立計画の共有

- ・ 両党の現職がいる選挙区の状況
- ・ 片方の党が空白の選挙区
- ・ 両党の空白区の擁立状況
- ・ 現職 + α の擁立を検討している選挙区

○擁立の考え方の確認

- ・ 公認・推薦等の党内手続きは、各党で手続きを推進する。
- ・ 現職及び現職後継候補は両党互いに擁立することを原則とする。
- ・ 1つでも多く現有以上の議席を獲得できるよう積極的な擁立を図る。
- ・ 課題となる選挙区について、当該選挙区をエリアとする小選挙区の中道の小選挙区総支部長（現職、惜敗者）をまじえた協議を行う。

2、選挙の協力について

①公明は公明、立憲は立憲の候補者を支援する

②中道からの推薦については、まず候補者の意向を踏まえるとともに、中道の基本政策への理解に加え、三党が結ぶ「統一選の共通政策」に対する合意を確認する。

※中道本部作成の推薦依頼書（フォーム）の中に、合意についての確認欄を設ける

③中道の現職および惜敗総支部長は、中道が推薦する両党の候補者を中心に応援し、且つ、最大化の観点に立ち、出身政党の候補者を最大限応援する。

④両党いずれかのいわゆる空白区については、具体的な協力が可能か否か確認し、可能な場合は具体的な内容の検討を進める（※支援団体との連携を図る）

2026年 第11回 三党合同政調審議会 報告

4月23日（木）17：00より開催し、下記の通り、審議・決定した。

法案・条約審査

- 学校教育法等の一部を改正する法律案
- 外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案
- 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とキルギス共和国との間の協定
- 環境保護に関する南極条約議定書の附属書VI
- 国際民間航空条約第五十条（a）の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書及び国際民間航空条約第五十六条の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書
- 万国郵便連合憲章の第十二追加議定書、万国郵便連合一般規則の第四追加議定書、万国郵便連合一般規則の第五追加議定書、万国郵便条約の第一追加議定書及び万国郵便条約の第二追加議定書
→以上2法案・4条約について、賛成することに決した。
- 太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案
→以上1法案について、対応を三党政務調査会長に一任することに決した。
- 出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号口の旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案
- 健康保険法等の一部を改正する法律案
→以上2法案について、各党それぞれの判断に委ねることとした。

議員立法登録・審査

- 刑事訴訟法の一部を改正する法律案（再審法改正案）（議員立法）
→以上1法案について、報告を受け、賛成することに決した。

決議案審査

- 参議院財政金融委員会「金融機関の融資等における不正行為による被害の解決促進等に関する決議」（案）
→以上1件について、対応を三党政務調査会長に一任することに決した。

報告事項

- 国対報告について
→衆議院及び参議院の国対より、それぞれ報告を受けた。
- 「イラン情勢に伴う原油高などによる影響調査」に基づく提言
→三党政務調査会長より報告を受けた。

以 上

2026年 第12回 三党合同政調審議会 報告

5月7日（木）17：00より開催し、下記の通り、審議・決定した。

法案審査

- 予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案
- 経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案

→以上3法案について、賛成することに決した。

- 携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律の一部を改正する法律案
- 「防災庁設置法案」「防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」

→以上3法案について、賛成する方向で、三党政務調査会長に一任することに決した。

議員立法登録

- 議員立法「特定生殖補助医療に関する法律案」
- 議員立法「児童扶養手当法の一部を改正する等の法律案（児童扶養手当「所得制限の壁」引上げ法案）」

→以上2法案について、三党合同政調役員会に登録されたことについて報告を受けた。

報告事項

- 国対報告について

→衆議院及び参議院の国対より、それぞれ報告を受けた。

- イラン情勢に伴う緊急提言を受けた今後の対応について

→三党政務調査会長より報告を受けた。

以 上

イラン情勢に伴う原油高などによる影響調査

三党調査結果報告書

中道改革連合・立憲民主党・公明党
2026年4月14日 作成

1. 調査概要

本報告書は、イラン情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰が、国民生活および事業活動に及ぼす影響を把握するために、**中道改革連合・立憲民主党・公明党の3党で実施した緊急聞き取り調査（3/27～4/13）の結果**をまとめたものである。

1-1. 回答状況

区分	回答件数
個人	7,366 件
法人	5,196 件
合計	12,562 件

全国の3党所属議員による聞き取り調査により、個人・法人合わせて1万2千件を超える回答を集約した。現場の切迫した声が寄せられており、迅速な政策対応の必要性が浮かび上がっている。

2. 個人調査結果 (n=7,366)

2-1. 物価に関する見方について現時点の考えに最も近いものを選んでください

選択肢	回答数	構成比
① かなり上がった	5,958 件	80.9%
② 少し上がった	1,274 件	17.3%
③ あまり変わらない	120 件	1.6%
④ 少し下がった	14 件	0.2%
⑤ かなり下がった		

物価が「上がった」と実感する回答者(①+②)は98.2%に達し、ほぼすべての回答者が物価上昇を肌で感じている。

2-2. 原油や原材料費高騰の生活への影響について

選択肢	回答数	構成比
① 大きな影響がある(生活必需品の購入を控える・生活水準を下げざるを得ない)	4,194 件	56.9%
② やや影響がある(日々の出費に注意、一部の購入を控えている)	2,640 件	35.8%
④ 現時点で影響は無いが今後影響が予想される	369 件	5.0%
③ 特に影響はない	163 件	2.2%

「大きな影響がある」が56.9%、「やや影響がある」を合わせると92.8%が既に家計への影響を受けていると回答。生活必需品の購入を控えざるを得ない層が過半数を超えており、事態の深刻さが浮き彫りとなっている。

2-3. 原油高などに対し今後期待する政策面での支援を全て選んでください(複数回答)

政策項目	回答数	回答率
② 電気・ガス料金の引下げ(または補助の継続)	5,533 件	75.1%
① 各種補助金の拡充(燃料費補助、生活支援給付金等)	4,916 件	66.7%
③ 食料品消費税 0%(または軽減税率の拡大)	3,814 件	51.8%
⑤ 低所得者向け生活支援給付金	2,242 件	30.4%
④ 子育て・教育支援の拡充	2,222 件	30.2%
⑥ 省エネ設備など設備投資への支援拡充	1,819 件	24.7%

エネルギー関連負担の軽減が最大の関心事

- ・ 「電気・ガス料金の引下げ(または補助の継続)」が **75.1%**で最多。
- ・ 「各種補助金の拡充」が 66.7%で続き、「食料品消費税 0%(軽減税率の拡大)」も 51.8%と過半数の支持を得ている。
- ・ 生活必需品への直接的な負担軽減策への期待が極めて高い。

3. 法人調査結果 (n=5, 196)

3-1. 回答企業の属性

(1) 業界

業界	回答数	構成比
その他	1,583 件	30.5%
建築土木建設業	1,049 件	20.2%
製造業	818 件	15.7%
医療・福祉	519 件	10.0%
運輸・物流業	477 件	9.2%
飲食業	366 件	7.0%
農林水産業	269 件	5.2%
観光業	89 件	1.7%
不明(未記入)	26 件	0.5%

建築土木建設業(20.2%)、製造業(15.7%)、運輸・物流業(9.2%)といった燃料・原材料コストの影響を直接受けやすい業種からの回答が目立つ。

(2) 従業員規模

規模	回答数	構成比
① 20人以下	3,282 件	63.2%
② 21~100人	1,303 件	25.1%
③ 101人以上	611 件	11.8%

3-2. 原油や原材料費高騰の影響について

選択肢	回答数	構成比
① 大きな影響がある	2,998 件	57.7%
② やや影響がある	1,348 件	25.9%
④ 現時点で影響は無いが今後影響が予想される	698 件	13.4%
③ 特に影響はない	152 件	2.9%

「大きな影響」+「やや影響」で **83.6%**が既に影響を受けていると回答。さらに「今後影響が予想される」を含めると **97.1%**に達し、ほぼすべての中小企業が原油高の影響圏内にあることが確認された。

3-3. 今後の賃金について、現時点の考えに最も近いものを選んでください

選択肢	回答数	構成比
② 現状維持	2,540 件	48.9%
① 給与水準を引き上げる予定	1,772 件	34.1%
④ わからない	728 件	14.0%
③ 引き下げる可能性がある	156 件	3.0%

「給与水準を引き上げる予定」は 34.1%にとどまり、約半数(48.9%)が「現状維持」と回答。賃上げの流れが原油高により足踏み状態に陥っている実態が鮮明となった。

3-4. 原油高などに対し今後期待する政策面での支援を全て選んでください(複数回答)

政策項目	回答数	回答率
① 各種補助金(事業再構築・ものづくり補助金等)の拡充	3,903 件	75.1%
② 資金繰り支援・セーフティネット保証の拡充	2,147 件	41.3%
④ 省エネ設備投資支援	1,637 件	31.5%
③ 雇用調整助成金の拡充	1,508 件	29.0%
⑤ 業態転換支援	416 件	8.0%

補助金拡充への期待が突出

- ・「各種補助金の拡充」が 75.1%で圧倒的支持。
- ・「資金繰り支援・セーフティネット保証の拡充」が 41.3%で続き、キャッシュフロー面での不安の強さを示す。
- ・運転資金確保と設備投資支援の両面からの支援ニーズが明確。

4. 現場から寄せられた声(自由記述より)

自由記述欄には個人 2,483 件、法人 2,657 件、合わせて 5,140 件もの回答が寄せられた。選択肢では拾いきれない切実な実態を示す代表的な声を、テーマ別に紹介する。

4-1. 外交による根本解決への期待

個人・法人ともに、対症療法的な補助金だけでなく、日本の外交的リーダーシップによる根本解決を求める声が数多く寄せられている。

「原油高でガソリンの補助金など国民の生活を支援することは良いのですが、長引くと国の負担も大きくなるので、日本独自の外交を展開して首相が世界のリーダーシップをとって戦争終結してほしい。」

— 静岡県・農林水産業・60代

「根本は戦争。早く戦争終結のために外交努力してほしい。」

— 埼玉県・その他・40代

「イランは、イスラム教の教えが行動のベースになっているので、米国のやり方では解決しないと思います。日本独自路線が重要かと思います。」

— 千葉県・その他・20人以下

4-2. 価格転嫁の困難と倒産・廃業の不安

法人の自由記述で最も多く寄せられたのは、原材料高騰分を価格に転嫁できない構造問題である。

「賃上げをしなくてはならないが、下請けが賃上げ分や高騰した材料費分を商品の価格に転嫁できない。通報制度はあるが、実際に通報した所は次の注文から外されているので使えない現状を何とかしてほしい。」

— 兵庫県・製造業・20人以下

「町の小さな弁当屋です。食材や包材の値上がりを価格に転嫁できず売上が減少。パートさんにも生活があるから賃金を上げなくてはならず困っています。」

— 東京都・飲食業・20人以下

「菓子店を家族で経営。60年以上の歴史あり。小麦、砂糖、卵、牛乳、もち米、包装材料などが 2 倍・3 倍と値上がりしている。しかし値上げを容易にできず、先行きが全く見込めない。」

— 香川県・製造業・20人以下

「燃料費の補填をお願いしたい。A重油の値段が3月は前月の1.5倍、漁に出れば出るほど赤字となる。」
— 福岡県・農林水産業・21~100人

4-3. 賃上げと原油高の板挟み

「原材料高騰による生活に不安をもつ従業員。賃金アップをしたいが、原油高等の先行き不安と業績の不安定、資金繰りの不安から容易にいかない。賃金を上げられる施策や環境整備を求める。」

— 三重県・製造業・101人以上

「人材確保のためには賃金を引き上げなくてはならないが、人件費や材料費の高騰分を価格に十分転嫁できていない。中小企業を直接的に支援する施策を重点的に推進してほしい。」

— 埼玉県・製造業・21~100人

「補助金の要件に賃上げがあるが、以前の設備投資に関する補助金申請の後にベースアップしており、これ以上の賃上げが困難なことから設備投資を躊躇している。補助金の要件である賃上げが企業の成長の足枷となっている。」 — 長野県・製造業・101人以上

「トラック運送業の取引適正化の枠組みは整いつつあるが、長らく膠着したコストセンターとしての物流・トラック運送業の賃上げは、他の産業から大きく溝を空けられている。国際情勢で乱高下する燃料価格がフレキシブルに価格転嫁される取引環境の整備を求めたい。」 — 東京都・運輸・物流業・101人以上

4-4. 原材料・部材の調達不安(サプライチェーンの危機)

イラン情勢の長期化を受け、特定の原材料・部材の供給途絶に対する具体的かつ深刻な不安の声が、製造業・建設業・整備業など幅広い業種から寄せられた。特に塗料・シンナー・ナフサに関する声は際立って多い。

「鉄工業を営んでいるが、鉄骨への塗料やシンナーが入らなくなって死活問題となっている。一刻も早く問題を解決してほしい。」 — 埼玉県・製造業・21~100人

「シンナーが止まる、塗装業界が倒産の危機に。断熱材も入らない。シンナーは入ったとしても80%値上げ、4,000円が17,000円まで値段が上がっている。物が入らない、大手にだけものが入っている。防水の材料も全国的にストップ。」 — 福岡県・建築土木建設業・20人以下

「建築塗装用のシンナーが全国的な供給停止により、全く入手できない状況。足場の設置期間もあり本来は施工を継続すべき局面だが、希釈剤がなければ塗装自体が不可能。資材が確保できるまで工事を一時中断せざるを得ない事態に追い込まれている。」 — 高知県・建築土木建設業・20人以下

「各地域で建築資材が転売目的や、中東情勢の影響で買えなくなるとの噂による買い占めなどで、中小企業へ供給されていない。約1週間経つので、均等に各地域に分配をしてほしい。」

— 神奈川県・建築土木建設業・20人以下

「当社製品では温水洗浄便座をはじめとする多くの設備機器において樹脂材料やゴム材料を使用している。ナフサ供給が大幅に減少または停止した場合、部材調達に大きな影響が及ぶ。」

— 福岡県・製造業・101人以上

「ナフサを原料とするビニール製品は値上げの上で受注制限、品薄状態。塗装作業で使うシンナーは全く手配がつかず在庫が2週間程度。その後は操業が止まる。発電機用のA重油も不足していると聞いている。」 — 新潟県・製造業・21~100人

「紙業界(卸売り)。包装資材・梱包資材の値上がりで供給不足が顕著。ナフサ関連の必要分確保と報道があるが、実際に現場には届いていない。モノがあるのであれば現場に必要な数が届くような政策を実施してほしい。」 — 広島県・その他(紙業界)・21~100人

「イラン情勢の影響でエンジンオイルが手に入りづらくなっており、在庫がなくなればオイル交換に支障をきたすため、国でエンジンオイルの入手先拡大をしてほしい。」 — 埼玉県・その他・20人以下

4-5. 医療・福祉分野からの切迫した訴え

ナフサ等の調達不安は、透析・薬剤・医療機器など人命に直結する分野にも波及しつつあるとの警鐘が複数寄せられた。

「ホルムズ海峡封鎖に絡み、X上で透析治療に必要な資材の確保について問題提起されている。主に原料のナフサについて、医療機器メーカーのサプライチェーンに対する優先配分の仕組みがないことが問題のようだ。厚労省・経産省での連携が必要。多くの患者やその家族が不安に苛まれていることが想像できる。」 — 福岡県・その他・40代

「海外での出来事があったので対策なので、医療など命に係わるところに物質がいくようにしてほしい。それ以外の原油が切りつめられるところがあるならば、節約をよびかけるのが真っ当だと感じる。石油備蓄を開放して大丈夫なのか不安に感じる。」 — 東京都・その他・50代

「介護保険業者は国の定める介護報酬が収入源。現在の基本報酬は物価高に対応できておらず、来年度報酬改定の大幅な増額と、改定期間を3年から毎年への変更を求める。」

— 埼玉県さいたま市・医療・福祉・101人以上

4-6. 生活困窮と年金・子育て世代の声

「これから年金受給者になるが、物価の高騰に支給率のアップが追いついていないので、増額してもらいたい。」 — 千葉県・運輸・物流業・60代

「自宅で灯油を使っているが、少し前まで180が2,000円をきっていたが、現在は2,600円になっている。年金暮らしなので灯油の値段を下げて欲しい。」 — 兵庫県・その他・70代

「子育て世代の方への給付金を希望します。家計で削る所がなく、親が食費を削り子供に食べさせている方も多くいます。親が疲弊すると子供に影響します。ご飯くらい安心して食べられる世の中にしてください。」 — 栃木県・その他・50代

4-7. 補助金制度への要望

「①補助金の手続きが面倒。簡略化できれば補助金も助かる。②事業承継の際の税金問題。③行政の支援の際の手続きの簡略化。④原価率が上がるのをどうにかしてほしい。」 — 兵庫県・その他・20人以下

「影響が出てからの調査や政策では対応が遅すぎる。補助金の審査に時間がかかり過ぎ、1次産業には補助が多いが、2次産業である製造業は審査が厳しかったり補助が少な過ぎる。」

— 静岡県・製造業・20人以下

5. まとめ

(1) 生活・事業の両面で深刻な影響が顕在化

個人の92.8%、法人の83.6%が既に原油高の影響を受けていると回答しており、国民生活と中小企業経営の双方に深刻な打撃が及んでいる。「大きな影響がある」との回答も個人56.9%、法人57.7%と半数を超えており、事態の深刻さが数字からも明確に読み取れる。

(2) 最優先の政策ニーズはエネルギー負担軽減と補助金拡充

個人側では「電気・ガス料金の引下げ」(75.1%)、法人側では「各種補助金の拡充」(75.1%)が突出しており、エネルギー価格の直接的な負担軽減と、事業継続のための補助金支援が両軸で求められている。

(3) 賃上げの機運への逆風

法人の約半数(48.9%)が賃金「現状維持」と回答しており、原油高が賃上げの継続的実現を阻害する要因となっている。物価と賃金の好循環を維持するためにも、早急なコスト圧力緩和策と価格転嫁の適正化が必要である。

(4) サプライチェーン断絶リスクの深刻化

自由記述からは、塗料・シンナー・ナフサ・建築資材・エンジンオイルなど、特定の石油化学製品の調達に既に困難になりつつあるとの具体的な声が、全国の中小企業から数多く寄せられた。シンナーは「4,000円から17,000円まで高騰」「全国的に供給停止」「工事を一時中断せざるを得ない」など、業種を問わず深刻な事態が報告されている。さらに透析治療資材など医療分野への波及を懸念する声もあり、人命に関わるサプライチェーンへの優先配分の仕組み作りが急務である。

(5) 食料品消費税軽減への強い要望

個人回答者の51.8%が「食料品消費税0%(または軽減税率の拡大)」を支持しており、生活必需品に対する直接的かつ恒常的な負担軽減策への期待が高い。

以上

2026年4月28日

イラン情勢に伴う原油高などによる影響調査アンケートに基づく
「命」と「暮らし」を守るための緊急提言

中道改革連合
立憲民主党
公明党

中道改革連合・立憲民主党・公明党の三党は、イラン情勢に伴う原油高などによる国民生活への影響について実態把握を行うため、緊急アンケート調査を実施した。全国の議員による精力的なヒアリング調査により、個人・法人合わせて1万2千件を超える回答を集約した。また法人に関しては、業種や社員規模において、多様な事業者から回答を得ることができた。

調査の結果、個人では約98.2%、ほぼ全員が物価上昇を実感しており、9割以上が消費を控えていると回答するなど、生活への圧迫が広範に及んでいることが明確になった。法人では、原材料費や燃料費の高騰によるコスト増が顕著であり、83.6%が既に影響を受けていると回答。さらに「今後影響が予想される」を含めると97.1%に達し、ほぼすべての中小企業が原油高の影響圏内にあるまたは、影響を憂慮していることが確認された。

法人調査から、ナフサを原料とする塗料・シンナー・建築資材やエンジンオイルなど、石油化学製品の調達が既に困難になりつつあるとの具体的な声が全国の中小企業から数多く寄せられた。さらに透析治療資材や抗生物質など医薬品の製造など医療分野への波及を懸念する声もあり、命に関わる医療基盤物資への優先配分の仕組み作りが急務である。

また、賃金見通しについては「現状維持」が最多となり、企業が賃上げに踏み切れない状況が浮き彫りとなった。原油高騰による企業のコスト増が継続的賃上げを抑制し、実質賃金の低下、家計の負担増につながる構造が明確に確認された。

もとより、中東情勢の鎮静化、恒久停戦、ホルムズ海峡の安全で自由な航行の確保が根本の解決であり、そのためのあらゆる外交努力を政府は行うべきという声
が最大であることは言うまでもない。しかし、今回の調査で明確になったように生活費の上昇はすでに国民生活全体へ影響しており、「命」と「暮らし」を守るための対策が急務である。法人も既にコスト増や、サプライチェーン断絶など、企業の存続そのものが危ぶまれる事態が発生しており、経済活動を維持するための対策を緊急に打つ必要性が明確に認められた。

政府・与党がイラン情勢に対応するために緊急かつ必要最小限の対策を盛り込んだ、中道改革連合が提出した令和 8 年度政府予算案に対する組替動議も立憲民主党と公明党が提出した修正案にも反対したことは遺憾である。しかし、中東情勢はいまだ不安定で、見通しがたたず、影響は長期化の恐れもあり、国民も企業も大きな不安を抱えている。経済への実態的な影響は現在進行形で急速に拡大しており、迅速に対応しなければ深刻なスタグフレーションに陥る恐れもある。

よって、政府においては本調査結果を重く受け止め、国民生活の底支え、企業活動の継続のため、以下に掲げる重点項目を含む、緊急経済対策をとりまとめ、補正予算を早期に編成することを強く求める。

<重点項目>

【緊急支援策】

〔個人に対する支援〕

○ **電気・ガス料金の引き下げ**

本年 3 月使用分をもって支援が終了した「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について、この間の燃料価格の高騰が反映される需要期の家計負担を軽減するため、補助額を拡充した上で再開すること。

○ **ガソリン・軽油・灯油・重油・航空機燃料の価格引き下げ**

ガソリン価格を抑制する補助金の仕組みを活用し、事態の長期化に備え、当面必要となる財源を十分に確保し、万全の措置を講ずること。その際、A 重油等の高騰により厳しい状況に置かれている農業者・漁業者、建設事業者等にも配慮すること。

○ **低所得者や子育て世帯への重点的な支援**

食料品をはじめとして物価の高騰が続く中で、特に負担が重い低所得者層や子育て世帯への給付金を支給するなど、生活実態に即した迅速かつきめ細かな支援策を講ずること。

〔法人に対する支援〕

○ セーフティネット保証の拡充など金融支援の強化、雇用調整助成金の要件緩和・拡充

原油高などの影響を受ける事業者の倒産防止のため、資金繰り支援やセーフティネット保証の拡充など、金融支援を強化するとともに、省エネ設備投資支援など各種補助金の拡充や雇用調整助成金の要件緩和・助成率引き上げなどを行うこと。併せて、こうした支援策を事業者が利用しやすいよう申請手続きの簡素化・迅速化に取り組むとともに、必要に応じて補助金の採択要件の緩和（賃上げ要件の時限的停止等）など弾力的な運用を行うこと。

○ サプライチェーン全体の在庫情報・不足リスクの可視化等

政府は原油や石油製品について、「日本全体で必要となる量は確保されている」としているが、現場では、石油由来製品の出荷制限や欠品による事業継続への不安が多数寄せられていることに加え、急激な価格高騰により「見積もりが提示できない」「公共工事の入札不調」などの事態も発生している。

こうした状況を踏まえ、過度な買占めやパニックを防ぐためにも、石油化学製品から医療・生活必需品に至るサプライチェーン全体の在庫や不足状況を正確に把握し、適切な情報提供を行うこと。また、政府からの生産・出荷等にかかわる要請に協力した企業に対し、これに係るコスト等に対し適切な支援を行うこと。

トラック輸送などの物流分野について、燃油高騰対策の他、効率化・物流 DX 等の促進に向けた支援を行うことでサプライチェーンを維持すること。

○ 医療基盤物資等の安定供給と局面に応じた優先供給の実施

医療用品（注射器、医療用チューブ、手袋など）や透析回路を含む医療基盤物資等サプライチェーン全体の在庫状況を可視化したうえで、局面に応じて、国民の命に直結する医療用品・機器および重要確保物資などの医薬品製造に対する優先供給を行うこと。また、燃料費、資材高騰の実態を踏まえた、医療・介護・障がい福祉施設、医薬品製造販売業者等への財政的支援を実施すること。

○ ナフサに由来する基礎化学品の安定供給

あらゆる石油化学製品の基礎となる基礎化学品（エチレン、トルエン等）の供給不足と価格高騰に対し、政府主導で代替調達や企業間融通等を強力に支援すること。

○ 価格転嫁の推進と中小受託事業者への支援

中小受託事業者が原材料費や人件費の高騰分を不当に据え置かれぬよう価格転嫁の監視体制（取適法等の対応を含め）を強化すること。燃料高騰分を不当に押し付ける荷主や元請け事業者に対し、「取引Gメン」の増員などを通じて実態を把握し、悪質な企業名の公表など必要な対応を行うこと。契約の相手が自治体等の公的機関であれば、価格スライド条項などを最大限受け入れるように発注者側に依頼すること。またその際の必要書類を簡素化すること。

○ 農林水産事業者への支援

食料システム法の施行に基づき、農林水産事業者が中東情勢による生産コストの上昇分を適切に価格転嫁できるよう取り組むとともに、適正価格に対する国民理解のさらなる醸成に努めること。ナフサ由来農業用資材などの価格や受注にすでに影響が出ていることを踏まえ、秋・冬の需要のピーク時を見据え、安定供給のための対策を前広に講じること。

【予見性の向上とサステナブルな社会への早急な転換】

- 調査ではわが国のエネルギー安全保障の根本的な脆弱性を憂慮する声も多く、長期的及び将来的な影響への不安の声も多くあった。**国民の中・長期的な不安の払しょくのため、**まずは、資源エネルギーの備蓄・流通状況に応じた「中東情勢対策ロードマップ」などを国民に提示し、**あらゆる事態を想定した万全の準備を行い、国民に示し、予見性の向上を図ること。**

- 中東に対する過度な依存を低減するために**エネルギー供給体制の抜本的な見直し**を行うとともに、ナフサなど石油化学製品やヘリウムなど**中東情勢に伴い供給制約を受ける可能性がある重要物資の供給リスクの分散を早急に図ること。**

- また、今般の情勢を端緒として、**徹底した省エネを図りつつ、再生可能エネルギーを最大限活用するサステナブルな社会への転換を一層加速**していく必要があるという声も多くあった。具体的には、燃料電池・蓄電池の普及促進を含む再生可能エネルギーの導入支援拡大、省エネ家電・断熱住宅等への需要喚起政策、石油由来ではない代替原料やリサイクル技術の活用などの施策を戦略的に推進すること。

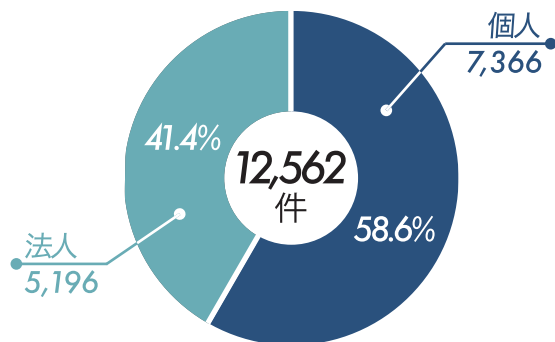
以上

1万2000件もの ご回答を頂きました。 ご協力、ありがとうございました。

中東情勢の緊迫化によって原油価格が高騰し、電気料金やガソリン代だけでなく、身の回りの多くのモノの価格高騰が心配されます。そこで、中道改革連合・立憲民主党・公明党が協力して、皆さんの「今の声」を地域で、現場で、直接お聞きするアンケートを実施しました。

98.2%が物価高を実感。 生活・事業両面で深刻な影響

アンケート集計結果（回答件数）



現時点での物価に関する見方は？

選択肢	回答数	構成比
かなり上がった	5,958	80.9%
少し上がった	1,274	17.3%
あまり変わらない	120	1.6%
その他	14	0.2%

アンケートは、個人から7366件、法人から5196件のご回答を頂きました。

個人では、物価が「上がった」と実感されている方が全体の98.2%（「少し上がった」を含む）、生活へ「影響がある」と回答された方が92.8%（「やや影響がある」を含む）となりました。ほぼ全員

が物価が「上がった」とする中で、政策に対するご要望では「電気・ガス料金の引下げ」「各種補助金の拡充」が上位を占めました。

法人では、原油等の高騰について「影響がある」との回答が83.6%（「やや影響がある」を含む）となり、政策に対するご要望は「各種補助金の拡充」「資金繰り等支援」が上位を占めました。

電気・ガソリン代の負担軽減、 事業継続支援を求める声が多数

また自由記述欄にも5140件の回答が寄せられ、これらを含めた全体から、足元の原油等の物価高騰は、生活・事業の両面で深刻な影響が生じており、最優先の政策ニーズは電気代、ガソリン代等のエネルギー負担軽減と事業継続に向けた補助金の拡充であることが明らかとなりました。

今後期待する支援策は？（個人、複数回答）

選択肢	回答数	回答率
電気・ガス料金の引下げ	5,533	75.1%
各種補助金（燃料費補助など）の拡充	4,916	66.7%
食料品消費税0%	3,814	51.8%
低所得者向け生活支援給付金	2,242	30.4%
子育て・教育支援の拡充	2,222	30.2%
省エネ設備など設備投資への支援拡充	1,819	24.7%

地域や現場の声を受け、 政府に政策提言を 行いました

皆さんの声を正面から受け止め、ご要望の多かった政策を具体化して、4月28日に政府へ政策の緊急提言を行いました。内容は以下の通りです。

「緊急提言」の詳細はこちら⇒



「命」と「暮らし」を守るための緊急提言(要旨)

1. 電気・ガス料金の引き下げ

本年3月使用分で終了した電気・ガス料金に対する補助金を、補助額を拡充した上で再開すること。

4. セーフティネット保証の拡充 など金融支援

倒産防止のため、資金繰り支援やセーフティネット保証の拡充など、金融支援を強化すること。

2. ガソリン・軽油・灯油・重油・ 航空機燃料の価格引き下げ

現在行われているガソリン等に対する補助金の財源が夏前に無くなる懸念があるため、さらに財源を十分に確保し、事態の長期化に備えること。

5. 雇用調整助成金の要件緩和・ 拡充

雇用調整助成金の要件緩和・助成率引き上げなどを行うこと。併せて、補助金を含めて、各種支援策の申請手続きの簡素化・迅速化に取り組むこと。

3. 低所得者や子育て世帯への重点 的な支援

物価高騰の長期化が懸念される中で、特に負担が重い低所得者層や子育て世帯への給付金を支給するなど、迅速かつきめ細かな支援策を講ずること。

6. 医療基盤物資等の安定供給と 局面に応じた優先供給の実施

医療用品（注射器、医療用チューブ、手袋など）や透析回路などの在庫状況を可視化したうえで、局面に応じて優先供給を行うこと。

号外
中道
CHUDO PRESS

中道改革連合 広報委員会
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1

地域の中道改革連合はこちら